

◆令和2年6月19日(金)からのスポーツ施設の利用について

2020/06/08

スポーツ施設					
施設名	再開日	施設の利用方法等	担当課		
武道館	第1道場(柔道場) 第2道場(剣道場) 第3道場(空手場)	6月19日(金)	・組み合いや接触等は避けてください。【その他,共通事項のとおり】	スポーツ課	
	第4道場(弓道場)	6月1日(月)	【共通事項のとおり】		
	第5道場(相撲場)	—	・個人練習は可能です。【その他,共通事項のとおり】		
	研修室	6月19日(金)	・利用目的は会議等の利用でお願いします。【その他,共通事項のとおり】		
	会議室	6月19日(金)			
	AGF鈴鹿体育館	メインアリーナ	6月1日(月)		【共通事項】 ・プレー中以外はマスクの着用をお願いします。 ・体調を確認し,発熱等,風邪の症状や体調不良の方は利用ご遠慮願います。 ・休憩・ミーティング等の際はソーシャル・ディスタンス(できるだけ2m)を確保してください。 ・観客の方も,ソーシャル・ディスタンス(できるだけ2m)を確保し観客同士が3つの密にならないようお願いします。 ・こまめな手洗い,手指消毒等をお願いします。 ・できる限り利用者同士が密集,密接するような状態は避けてください。 ・各施設の最大利用人数は,人数制限欄の人数を目安とします。 ・大きな声での会話,声援はご遠慮ください。
		サブアリーナ	6月1日(月)		
トレーニング室		6月19日(金)			
大会議室		6月19日(金)			
中会議室		6月19日(金)			
市立テニスコート	5月18日(月)				
西部体育館	6月1日(月)				
AGF鈴鹿陸上競技場	5月18日(月)				
鼓ヶ浦サン・スポーツランド	テニスコート	5月18日(月)			
	フットサルコート	5月18日(月)			
西部野球場	5月18日(月)				
西部テニスコート	5月18日(月)				
石垣池公園野球場	5月18日(月)				
桜の森公園野球場	5月18日(月)				
鈴鹿川河川緑地(運動施設)	5月18日(月)				

学校体育施設開放事業に係る小中学校体育施設			
施設名	再開日	施設の利用方法等	担当課
体育館 グラウンド	6月1日(月)	・各学校体育施設開放運営委員会で定めたガイドラインを遵守のうえ,施設の利用をお願いします。	スポーツ課

◆再開日ごとのスポーツ施設利用人数の制限について

2020/06/08

スポーツ施設							
施設名		5月18日(月)から	6月1日(月)から	6月19日(金)から	7月10日(金)から	利用制限	担当課
武道館	第1道場(柔道場)	—	—	50人	50人	組み合わせ、接触は不可	
	第2道場(剣道場)	—	—	50人	50人		
	第3道場(空手場)	—	—	30人	30人		
	第4道場(弓道場)		30人	30人	30人		
	第5道場(相撲場)	—	—	—	—	個人練習は可	
	研修室	—	—	20人	20人	会議利用に限る	
	会議室	—	—	15人	15人	会議利用に限る	
AGF鈴鹿体育館	メインアリーナ	—	50人	100人 観覧席800人	200人 観覧席800人		スポーツ課
	サブアリーナ	—	50人	50人	75人		
	トレーニング室等	—	—	15人	15人		
	大会議室	—	—	30人	30人		
	中会議室			20人	20人		
市立テニスコート		東西(各)50人	東西(各)50人	東側100人 西側50人	東側150人 西側75人		
西部体育館		—	50人	75人	100人		
AGF鈴鹿陸上競技場		100人	100人	200人 観覧席500人	300人 観覧席500人		
鼓ヶ浦サン・スポーツランド	テニスコート	50人	50人	100人	150人		
	フットサルコート	30人	30人	50人	50人		
西部野球場		50人	50人	100人	150人		
西部テニスコート		8人	8人	10人	10人		
石垣池公園野球場		50人	50人	100人	150人		
桜の森公園野球場		50人	50人	100人	150人		
鈴鹿川河川緑地(運動施設)		テニス30人 その他(各)50人	テニス30人 その他(各)50人	テニス60人 その他(各)100人	テニス60人 その他(各)150人		

学校体育施設開放事業に係る小中学校体育施設						
施設名	5月18日(月)から	6月1日(月)から	6月19日(金)から	7月10日(金)から		担当課
体育館 グラウンド	—	・各学校体育施設開放運営委員会で定めたガイドラインを遵守のうえ、施設の利用をお願いします。				スポーツ課